

ほけんだより



夏休みが始まります。臨時休業が明けてからの2か月子供たちは、マスク着用、こまめな手洗い・うがいの実施、お友達とのソーシャルディスタンスなど、コロナウイルスの対応のため様々な努力をしてきました。今年度の夏休みは少し短い休みとなりましたが、ご家庭でゆっくりお過ごしいただき、夏休み明け元気にお会いできるのを楽しみにしております。

～今年度の健康診断の状況について～

今年度の健康診断も残すは歯科検診(9月予定)と耳鼻科検診(未定)のみとなりました。終了した健康診断の結果については、以前お渡ししました、「健康診断結果のお知らせ」の通知をご覧ください、お子様の健康状況や成長の様子についてご確認ください。

健康診断の結果、治療や精密検査をすすめられ、まだ受診が済んでいない場合には、受診をしていただきますようお願いいたします。

特に、臨時休業明け、視力の大幅な低下と、体重の増量がみられた児童が多く見受けられましたので、医療機関への早めの受診をお願いします。体重の過度な増加による対応でお困りの場合には、ぜひ養護教諭・栄養士へお声掛けください。また、その他お子様の心身の健康について気になることがありましたお気軽にご相談ください。

布マスクの配付について

児童・教職員に向けて、文科省より布マスクが配付されました。一人一人が咳エチケットを守り感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

夏季休業中のコロナウイルスへの対応について

【新型コロナウイルスの感染の可能性が出てきた場合の対応】

夏季休業中にお子様及びご家族が新型コロナウイルスへの感染・濃厚接触者に該当した場合又は疑い(職場や外出先にてコロナウイルス感染者が発生した)がある場合には、(ア)～(イ)に従い対応してください。

(1) かかりつけ医やコールセンターに相談してください。

【新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口】

栃木県新型コロナウイルスコールセンター

☎0570(052)092 24時間受付(土・日曜日、祝休日を含む)

☎028(626)1114(平日・土曜日 8:30~17:15)

(2) (ア) 本人・家族に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合

(イ) 本人・家族が濃厚接触者に該当した場合やPCR検査を行っている場合は、学校の方へ必ずご連絡をお願いします。

(土日・祝日・業務停止日8月13日・14日を除く)

【夏休み中の家族旅行・県外への移動・県外からの帰省者等との関わりについて】

学校内での感染拡大を防ぐためには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要です。人が多く集まる場所への外出や家族ぐるみの交流による接触を控えるなどのご協力をお願いします。仮に旅行・県外への移動・県外からの帰省者との関わりが発生した場合には、毎日の検温等の健康チェックをより確実に行っていただき、体調不良を感じた場合には登校・外出を控えていただきますようお願いいたします。感染後の子供たち及びご家族の体の健康はもちろんのこと、心の健康を守るためです。ご協力をお願いします。

【新型コロナウイルスへの感染者が発生した場合の学校の対応】

学校で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合には校内の消毒等のため、臨時休業となります。また、濃厚接触者となった場合には2週間の出席停止や接触者への健康観察を行います。臨時休業になった場合に、体調に変化を感じた時には、上記の(1)・(2)に従って対応してください。